



のべおか 市議会だより



第81号

令和元年11月1日発行
(2019年)

発行:延岡市議会
編集:広報・広聴検討会議

〒882-8686 延岡市東本小路2-1
TEL(0982)22-7029



延岡水郷鮎やな（かわまち交流広場及びかわまち交流館）でのオープン式の様子

のべおか天下一新能



学生ボランティアによる
会場設営の様子



主な掲載内容

- ◆9月定例議会で決まったこと …… 2
- ◆主な議案の委員会審査報告 …… 3～4
- ◆延岡市水道事業給水条例の一部
改正に伴う審議(審査)報告 …… 5～8
- ◆市政を問う(一般質問) …… 9～11
- ◆高校生との意見交換会の報告、
編集後記等 …… 12

9月定例議会で決まったこと

9月定例議会では、一般会計補正予算など30件の議案と決議案1件を可決、議案1件を修正可決し、市長から12件の報告を受けました。また、請願1件は、不採択としました。一般質問では3日間で16名が登壇し、水道料金改定、一般廃棄物処理手数料改正等、活発な議論が交わされました。なお、延岡市水道事業給水条例の一部改正の議案については、議会修正案が再議に付され、特別委員会での審査の後、本会議において特別多数決議決による採決が行われました。

※延岡市水道事業給水条例の一部改正に関する議案の審議(審査)経過や結果については、5ページから8ページに詳細を掲載しています。

議案名	審議結果
平成30年度延岡市一般会計歳入歳出決算の認定	認定
平成30年度延岡市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	認定
平成30年度延岡市食肉センター特別会計歳入歳出決算の認定	認定
平成30年度延岡市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	認定
平成30年度延岡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	認定
平成30年度延岡市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定	原案可決及び認定
平成30年度延岡市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定	原案可決及び認定
令和元年度延岡市一般会計補正予算	原案可決
令和元年度延岡市国民健康保険特別会計補正予算	原案可決
令和元年度延岡市介護保険特別会計補正予算	原案可決
令和元年度延岡市後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決
令和元年度延岡市水道事業会計補正予算	原案可決
消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定	原案可決
延岡市すべての市民の人権が尊重されるまちづくり条例の制定	原案可決
延岡市個人番号の利用等に関する条例の一部改正	原案可決
延岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定	原案可決
会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	原案可決
延岡市火災予防条例の一部改正	原案可決
延岡市北方文化センター条例の一部改正	原案可決
延岡市準用河川占用料等徴収条例の一部改正	原案可決
延岡市水道事業給水条例の一部改正	修正可決
延岡市農林産物集出荷貯蔵施設条例の一部改正	原案可決
延岡市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正	原案可決
延岡市支所設置条例の一部改正	原案可決
延岡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正	原案可決
延岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例等の一部改正	原案可決
祝子川辺地に係る総合整備計画の策定	原案可決
公有水面埋立てに係る意見書の提出	原案可決
工事請負契約の締結(内藤記念館再整備 空調設備工事)	原案可決
令和元年度延岡市一般会計補正予算(二次分)	原案可決
教育委員会委員の選任(高橋勝栄氏)	原案同意

報告案件

延岡市土地開発公社の経営状況に関する書類の提出
公益財団法人のべおか文化事業団の経営状況に関する書類の提出
株式会社ヘルストピア延岡の経営状況に関する書類の提出
一般財団法人延岡市高齢者福祉協会の経営状況に関する書類の提出
有限会社延岡市リサイクルプラザゲン丸館の経営状況に関する書類の提出
株式会社まちづくり延岡の経営状況に関する書類の提出
のべおか道の駅株式会社の経営状況に関する書類の提出
一般財団法人速日の峰振興事業団の経営状況に関する書類の提出
一般財団法人北浦町農業公社の経営状況に関する書類の提出
専決処分の報告(負傷事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定)
健全化判断比率の報告
資金不足比率の報告

請願

請願	審議結果
国民健康保険料(税)を協会けんぽ並みに引き下げる意見書提出を求める請願	不採択

意見書・決議

意見書・決議	審議結果
議案第47号延岡市水道事業給水条例の一部改正に対する附帯決議	原案可決

主な議案の委員会審査報告

延岡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正(厚生教育委員会)

消費税率及び地方消費税率の引き上げにあたり、手数料の趣旨・目的に照らしてごみ処理に関する手数料等の見直しを行った結果、市民のごみ排出削減努力及び実質の所得の減少を反映し、指定ごみ袋の1袋あたりの金額を引き下げるなど、所要の改正を行うもの。

①手数料を引き下げるもの

種別	区分		現行手数料		改正後
ごみ	定期収集	燃やすごみ袋	40ℓ	40円	32円
		燃やさないごみ袋	20ℓ	20円	16円
			10ℓ	10円	8円
		粗大ごみシール	1枚につき	300円	240円
	臨時収集	燃やすごみ 燃やさないごみ 粗大ごみ	1トン積自動車1台につき	5,140円	車両 1台につき 4,770円
2トン積自動車1台につき			10,280円		
3トン積自動車1台につき			15,420円		
4トン積自動車1台につき			20,570円		
犬・猫の死体	収集する場合	1体につき	1,020円	820円	

②消費税増税に伴い、手数料を引き上げるもの

種別	区分		現行手数料		改正後	
ごみ	臨時収集	エアコン	1台につき	4,320円	4,400円	
		テレビ	20型未満	1台につき	2,160円	2,200円
			21型以上	1台につき	4,320円	4,400円
		電気冷蔵庫	200ℓ未満	1台につき	2,160円	2,200円
		電気冷凍庫	200ℓ以上	1台につき	4,320円	4,400円
		電気洗濯機・衣類乾燥機	1台につき	3,240円	3,300円	
浄化槽汚泥	市長の許可を受けた業者	1kℓにつき	277円	282円		

③手数料の変更がないもの

種別	区分		現行手数料		改正後
ごみ	工場搬入	燃やすごみ	50kgにつき	200円	200円
		燃やさないごみ			
		粗大ごみ・埋立ごみ			
犬・猫の死体	工場に直接搬入する場合	1体につき	200円	200円	
し尿	従量制	10ℓにつき	70円	70円	

概

要

主な質疑・応答

問. 手数料を引き下げることによる具体的な収入の減収額とその対応はどのように考えているのか。

答. 減収額は、本年10月からの半年間で約1,700万円、来年度以降は年間で約3,500万円を見込んでいるが、市全体での事務事業や行財政改革など、歳入歳出全般の見直しにより財源を捻出して対応する。

問. 今後、コスト削減や施設長寿命化のために、どのようなことを市民に啓発していくのか。

答. 不要に燃やすものを増やさないためのごみの分別の徹底、さらに、焼却炉に負荷をかけないためのごみの水切りなどを啓発していく。

問. 今後、ごみ排出量が増加した場合は、値上げも含めた手数料の見直しも有り得るのか。

答. ごみ排出量が増えた場合は、手数料の見直しを検討する必要があると考えている。

この他にも質疑応答が行われた後、議員間討議が行われ、各委員より「ごみの分別のさらなる啓発」や「料金見直し」に関する意見等、種々の議論が交わされました。

その結果、委員会としては、「ごみ袋に係る手数料は、有料化以前は市が負担していた費用であり、導入時の目的の1つであるごみの減量という観点では、市民1人当たりのごみ排出量が減少していることから、今回の値下げはおおむね妥当だと考えられる。一方で、ごみ袋に係る手数料導入時のもう1つの目的であるごみの分別の徹底については、ごみ処理の経費削減や施設の長寿命化に寄与するにも関わらず、それぞれの地域のボランティアや区長などに協力いただいても、対応に苦慮している現状がある。今後のごみ量の増減によっては、改めて料金見直しの可能性もあることから、料金引き下げの際には、現在も行っているごみの減量・分別徹底に係る市民への啓発について、さらなる効果的な方法の検討も行いながら、取り組みを強化すべきである」との意見が大勢を占め、採決の結果、**全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定**しました。

平成30年度各会計決算をチェック!!

9月定例議会において審議を行った平成30年度各会計決算は、「国民健康保険特別会計」「介護保険特別会計」「後期高齢者医療特別会計」については、賛成多数で、「一般会計」「食肉センター特別会計」「水道事業会計」「下水道事業会計」については、全員異議なく認定(水道事業会計・下水道事業会計については、原案可決及び認定)しました。

決算は、議長と監査委員(議会選出)を除く25名で決算審査特別委員会を設置し、9月定例議会中に3日間かけて監査委員の意見などを参考に慎重に審査しました。内2日間は常任委員会ごとに構成する3つの分科会で審査を行いました。各分科会での質疑応答の一部を掲載します。

自主防災組織育成事業

自主防災組織の結成を促進するため、地域住民の防災活動に必要な資機材の導入経費及び訓練に係る費用を補助した。

決算額250万円

問. 既存の自主防災組織、12組織に対して、発電機等の資機材を配付しているが、配付後の維持・管理に関するアフターケア体制はどのようになっているのか。

答. 各組織への配付時に、取り扱いの説明を行うとともに防災訓練等において、積極的に資機材を活用するよう指導している。

小中学校基礎学力向上推進事業

市内全小学校で陰山メソッドの「音読」「百マス計算」「全漢字練習」を行い、脳を活性化・高機能化させることで集中力を高め、授業に臨む取組を進めた。また、研修会や講演会を実施し、生徒一人一人が、正しい生活習慣の確立を行うとともに学力向上につなげていく機会とした。

決算額 605万円

問. 成果を活かした今後の取組はどのようなことを考えているか。

答. 現在、宮崎大学と協力し、モデル校を選定して陰山メソッドがどのような児童・生徒に効果があるのか、全国学力学習状況調査結果も踏まえた分析を計画しており、その結果を今後の施策に活かしていきたい。

延岡駅西口街区等整備推進事業

延岡駅の西口街区において、「生活の場」及び「仕事の間」としての機能を複合的に有する建築物の整備を進めることでのぎわいの創出を図る(株)まちづくり延岡の再開発事業を支援した。

決算額 6,765万円

問. 延岡駅西口街区整備の進捗状況及び再開発ビルへの入居状況はどのようになっているのか。

答. 土地・建物の取得については、全地権者の同意を得ており、現在、6件の契約が完了している。再開発ビルに関しては、基本設計が完了し、現在は、実施設計に取り組み、入居予定者からのヒアリングを行っているところである。また、入居状況については、現段階で1階部分は一部の床を除き、飲食、サービス系の入居が確定しており、また、2階以上の階についても、大部分の床について、入居予定者との協議を進めているところである。



議案第47号延岡市水道事業給水条例の一部改正に関する審議

① 議案の上程(8月27日)

■議案の概要

水道施設の災害対策に対する国の財政支援制度である一般会計出資債を活用した一般会計出資金を建設費用の新たな財源として活用することとしたため、改めて財政計画の見直しを行った上で水道料金の適正な価格を再検討した結果、現行の水道料金を引き下げることが可能であると判断したため、市民の負担軽減を図るために水道料金の引下げを実施する。

また、消費税法の改正に伴い、令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に改定されることから、本条例において所要の改正を行う。

■改正の内容

- ①消費税率を8%から10%に変更する。
- ②基本料金を一律2.53%引き下げる(税込の場合0.77%引き下げる)
- ③水道法の改正に伴い、条例で引用する水道法施行令の条項の改正を行う

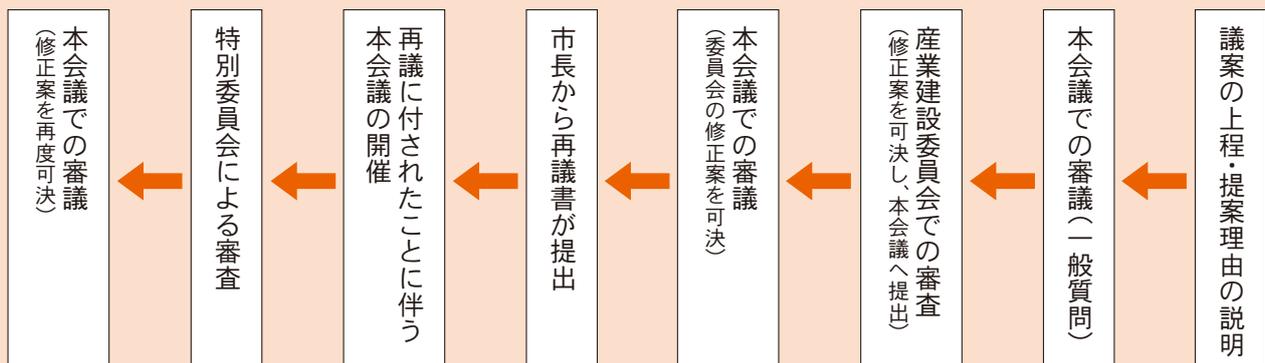
【税抜金額】

メーターの口径 (ミリメートル)	基本料金(1月につき)			
	水量(m ³)	現行(円)	改正後(円)	差額(円)
13	5以下	628	612	▲16
	5超10以下	1,034	1,007	▲27
20	5以下	736	717	▲19
	5超10以下	1,212	1,181	▲31
25	10以下	1,744	1,699	▲45
40		3,806	3,709	▲97
50		6,558	6,392	▲166
75		13,944	13,591	▲353
従量料金		165	165	0

【税込金額】

メーターの口径 (ミリメートル)	基本料金(1月につき)			
	水量(m ³)	現行(円)8%	改正後(円)10%	差額(円)
13	5以下	678	673	▲5
	5超10以下	1,116	1,107	▲9
20	5以下	794	788	▲6
	5超10以下	1,308	1,299	▲9
25	10以下	1,883	1,868	▲15
40		4,110	4,079	▲31
50		7,082	7,031	▲51
75		15,059	14,950	▲109
従量料金		178	181	3

審議(審査)に関する一連の流れ



②産業建設委員会での審査（9月9日）

【主な質疑】

問. 水道料金を引き下げても、必要とする内部留保資金を計画的に確保し、安定した経営は可能とのことだが、これは何年先までを見込んでいるのか。

答. 令和8年度までは、内部留保資金を8億円確保すること、企業債の発行を建築改良費の35%以内に抑えること、年間12.4億円の耐震化事業を計画通り行うことの3つの経営目標が成り立つと判断している。

問. 平成29年12月の料金改定時には、延岡市水道事業経営懇話会による検討が行われたが、今回の改正ではそのような検討は行われなかったのか。

答. 前回の懇話会は臨時的に設置したものであり、懇話会からは、早急な水道料金体系の見直し等の適正化が必要である旨の報告を受けたところである。今回の料金引き下げについては、懇話会の意見である料金体系の見直し等の適正化に沿ったものであるため、懇話会の開催は不要であると判断したところである。

【審査結果】

この他にも質疑応答が行われた後、議員間討議が行われ、各委員より「市民負担の軽減」や「管路の耐震化」、「一般会計出資金の活用のあり方」に関する意見等、種々の議論が交わされました。

その結果、委員会としては、「これまでになかった国の財政支援がある一般会計出資金を活用することは評価すべきであり、市民の負担軽減を図るべきではないか」との一部意見があったものの、「一般会計出資金を活用することにより、令和8年までは、計画通りの施設更新や安定した経営が見込まれているとはいえ、管路の更新においては、毎年1%しか進んでおらず、いつ発生するかわからない南海トラフ巨大地震に備え、命の水としての上水を災害発生時にも供給できる体制を整えることは急務である。また、今後は、一般会計出資金を10年間に渡り償還していかなければならず、受益者負担の観点から未給水地域の方々の負担についての議論が十分になされておらず、公平性が担保されていないのではないかと危惧するところである。

したがって、一般会計出資金の繰り入れにより増えた内部留保資金を水道料金の引き下げに使うのか、水道施設の耐震化の推進に使うのかは、多くの市民の意見を聞き、慎重に検討した上で、議論を行うことが必要である」との意見が大勢を占め、本案については、**修正案が提出され**、はじめに修正案を採決の結果、**全会一致により原案を修正すべきもの**と決定しました。続いて、修正部分を除く原案を採決の結果、**全員異議なく可決すべきもの**と決定しました。

修正案の内容：原案のうち、基本料金の改定部分を削除するもの

修正部分を除く原案：消費税率を8%から10%に改正するもの

水道法の改正に伴い、条例で引用する水道法施行令の条項の改正を行うもの

また、本案に対しては、**附帯決議が提出され**、討論では、水道料金の引き下げの検討を行う際には、延岡市水道事業経営懇話会による有識者や市民の代表からの意見を聴取するなどの手順を踏むべきであるとの意見が出され、採決の結果、**附帯決議を付すべきもの**と決定しました。

【附帯決議の要旨】

「市民生活の負担を減らすこと」と「市民の安心安全のために投資すること」のどちらを優先すべきかについては、非常に難しい判断を伴うため、水道料金引き下げの是非に関する議論については、慎重に行うべきであり、現時点での判断は時期尚早であること。また、今後の水道事業運営における料金負担のあり方については、議会としても、定期的実施している若年層との意見交換会をはじめ、できるだけ多くの市民の皆様からの意見を聞き、議論を行わなければならないが、市当局においても、再度、慎重な検討を求めるもの。

附帯決議とは？

提出された案件を議決する際、議会の意見や希望として付する決議のこと。



③本会議での審議（9月13日）

産業建設委員会委員長による委員会での審査結果の報告の後、2名の議員がそれぞれ賛成・反対の立場から討論を行いました。討論の後、はじめに、委員会提出の修正案の採決が行われ、賛成多数により修正案は可決されました。次に、修正議決した部分を除く原案についての採決が行われ、修正部分を除くその他の部分は、賛成多数により原案のとおり可決されました。

続いて、3名の議員から提出された「議案第47号延岡市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定に対する附帯決議」に関する審議が日程に追加され、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決されました。

賛成討論(修正案に賛成)の要旨

・一般会計出資債は国の制度を利用した借金であり、令和5年度までの措置である。今回の水道料金引き下げは恒久的な財源の確保によるものではなく、時限的な財源を組み入れて見直しが行われたものである。そのため、基本料金引き下げに伴い、毎年約2,200万円の収入減が生じることになる。8年後には今回の一般会計出資債で見込んだ財源はなくなり、料金引き上げ等の措置を取らなければ、その後も毎年2,200万円の収入減が続くことになる。

反対討論(修正案に反対)の要旨

・修正案は、消費税増税だけを認めて市民に負担増を強いるものあり、賛成できない。水道管の耐震化を進めるため、将来の安心・安全のために当面の負担増は我慢するようというように聞こえる。

・原案は、耐震化計画を遅らせてその財源を充てるとは言っていない。仮に今回の引き下げの財源を耐震化に充てても、水道管の耐震化は距離でわずか0.2%であり、安心・安全に特段の影響が出るとは思えない。

④再議に付されたことに伴う本会議の開催（9月26日）

9月13日に修正議決した本議案については、9月20日に議長宛に再議書が提出され、再議に付されました。再議に付されると議決時に遡って効力を失うため、今回の修正議決は効力を失い、再度、審議することになりました。本会議では、市長から再議に付した理由の説明を受けた後、本議案については、議長を除く全議員を委員とする議案第47号再議審査特別委員会を設置し、議案を付託の上、審査することになりました。

⑤特別委員会による審査（9月26日）

【主な質疑】

問. 再議に付した理由について、国の財政支援制度の活用について徹底した検討が行われなかったとあるが、平成29年12月の水道料金の引き上げに関する議論の中で、当時の都市建設委員会として、国の財政支援制度は活用できないという当局の説明のもと、審議を進めた経緯がある。国の財政支援制度は活用できなかったのか、しなかったのか、どちらなのか。

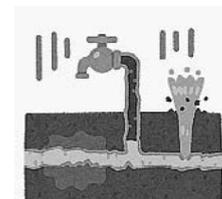
答. 平成30年度までの制度においても、活用できる事業はあった。該当する事業がなかったので活用しなかったということであれば、その答弁は間違っていたと考える。

問. 国からの交付金は40年間交付される一方、市は出資債を10年間で償還することになっているが、10年間の財政負担については、どのように考えているのか。

答. 公債費負担については、近年、改善傾向にあり、財政指標を悪化させる影響はないものと考えている。

【審査の経過】

付託された案件は、9月30日の本会議において特別多数決議を行うことなどから、特別委員会としての採決を行わない旨の動議が提出され、採決の結果、本動議を可決し、特別委員会での採決を見送りました。



⑥本会議による審議(9月30日)

はじめに、特別委員会委員長による中間報告が行われ、審査終了期限までに特別委員会で採決が行われなかったことから、議案第47号延岡市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定の再議については、本会議で審議されることになりました。本会議では、5名の議員が賛成・反対それぞれの立場から討論を行い、討論の後に採決が行われました。

採決は、条例の制定に関する再議のため、特別多数決議決となり、議長を含めた27名による記名投票の方法で行われました。投票の結果、先の議決のとおり決することについて、賛成20票、反対7票となり、賛成者が出席議員の3分の2以上(18名以上)であることから、議案第47号延岡市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定の再議については、先の議決のとおり決定しました。

先の議決 ⇒ 市長が提出した原案に対して「基本料金の値下げ部分」を削除した修正案を可決した9月13日の本会議における議決のこと。

賛成討論(修正案に賛成)の要旨

- ・国の財政支援制度は、「管路耐震化事業」を進めるためのものなので、耐震化に使用するべきである。
- ・引き下げに使用される財源1.8億円は、恒久的なものではなく、8年間値下げに使用すると枯渇してしまう。
- ・水源と透析病院を繋ぐ重要基幹管路は、災害発生時には透析患者の命を繋ぐ管路であるが、市内に点在する民間の透析病院の配管は、耐震化が進んでいない。

反対討論(修正案に反対)の要旨

- ・「延岡市水道事業経営戦略」に掲げる3つの目標は、今回引き下げを行っても計画通りに達成できる。
- ・市長提出の原案は、市民の負担軽減を考えての消費税増税分を相殺する独自の提案である。
- ・市長の公約であり、また、消費税が上がる中、延岡市の経済状況を考えて修正案には反対である。

議案第47号 延岡市水道事業給水条例の一部改正に関する再議における議員の賛否について

先の議決のとおり決するに賛成の者…賛成

先の議決のとおり決するに反対の者…反対

議席番号	氏名	賛否	議席番号	氏名	賛否
1	松田和己	賛成	15	三上毅	賛成
2	吉本靖	反対	16	小野正二	賛成
3	松田勝則	賛成	17	白石良盛	賛成
4	峯田克明	反対	18	下田英樹	賛成
5	猪之鼻哲	反対	19	本部仁俊	賛成
6	比江島久美子	賛成	20	早瀬賢一	賛成
7	柴浩信	賛成	21	平田信広	反対
8	甲斐忠篤	賛成	22	上杉泰洋	反対
9	北林幹雄	賛成	23	河野治満	反対
10	田村吉宏	賛成	24	佐藤誠	賛成
11	甲斐行雄	賛成	25	松田満男	賛成
12	長友幸子	賛成	26	中城あかね	賛成
13	松本哲也	賛成	27	稲田雅之	賛成
14	甲斐正幸	反対			

【1ヶ月の使用水量が16㎡の家庭(2人程度)を想定した場合の水道料金の比較】

口径	現行料金(税抜)	市長提案料金(税抜)	現行料金との差額
20mm	2,202円	2,171円	▲31円
	税込の額		
	現行料金(消費税8%)	今回の市長提案料金(消費税10%)	
	2,378円	2,388円	10円
		議会修正案の料金(消費税10%)	
		2,422円	44円

} 月額34円の差
(年額408円)

上記の例の場合では、市民負担を考慮し、少しでも料金を引き下げた方が良く考える議員が7名、市民の安心・安全のため、年間約400円の料金を引き続きご負担いただくことで、少しでも耐震化を進めた方が良く考える議員が20名になります。

市政を問う! 議員16名が一般質問

9月3日質問



友愛クラブ
早瀬賢一議員

企業の海外進出

【問】意欲ある地元企業へのアウトバンド支援体制の取り組みは。

【答】(仮称)延岡経済リンクージ機構の設立も視野に部局横断的に必要な支援を進めたい。

自伐型林業の普及促進

【問】小規模林家も対象となる事業等の提案も必要だと考える。森林環境譲与税を活用した自伐型林業の普及促進は。

【答】本市で実践活動を行っている延岡自伐型林業研究会とも意見交換等を行いながら、国・県の事業創設の動向を踏まえ検討したい。

学校の安全対策

【問】犯罪抑止効果が期待される防犯カメラの設置状況は。

【答】現在、3校に設置している。教育委員会として各学校への設置検討を進めたい。



令和のべおか
市民派クラブ
河野治満議員

古江港廃棄物護岸立用地

【問】背後埋立地のうち緑地帯6.3haの現状と今後の利用計画は。

【答】公園、レクリエーション、更にはサッカーやラグビーの練習・試合などに使える多目的広場として活用し、今年度、あずまや、トイレ、倉庫の建設、樹木の植栽等を行う。

災害時体制

【問】消防車両が大雨により本署から出動出来なくなった場合の非常時の出動体制等は。

【答】イオン九州株との地域連携協定を結んでおり、イオン多々良店の敷地内に消防車両の一時避難場所を提供して頂くことになっている。大規模な洪水災害が危惧される場合は、消防車両を退避させ、その後の災害対策に万全を尽くす。



社民党市議団
松本哲也議員

水道料金改定①

【問】安全対策事業の早期完了を目指すべくは。

【答】水道料金を引き下げても令和10年度まで計画している水道施設の耐震化目標の事業の進捗に影響はない。

水道料金改定②

【問】一般会計出資債の元利償還金の2分の1を一般会計が負担すること、水道を利用していない市民が負担する不公平な扱いになると考えるが。

【答】本市の人口の2.18%が別の手段で水を確保している。この制度は、国の基準で認められているので、不平等の問題は生じないと考える。

ごみ処理手数料改正

【問】ごみ袋等値下げの算定根拠は。

【答】有料化した当初の1kg当たりの処理経費を基本に、市民のごみ削減率と実質所得減少率などを考慮した。



友愛クラブ
下田英樹議員

公契約条例の制定

【問】公正賃金確保条例とも言われる公契約条例だが、現在43の県や市などで制定されている。延岡市の具体的な動きは。

【答】建設工事等の入札において最低制限価格を設けることや最新の労務単価を反映し、積算を行うことにより、労働者の適正な賃金や労働条件の確保に努めている。

子ども未来創造機構

【問】設置形態と具体的な方向性は。

【答】新たな機構が実施すべき事業や学びの基礎となる「生きる力」や心をはぐくむためにやるべき取り組み等を一つ一つ積み上げていきながら、仕組みづくりや組織のあり方を検討し、帰納的な手法で行っていく。



自民党きずなの会
北林幹雄議員

水道料金改定

【問】四大家族の一月の使用水量が24m³と想定した場合、水道料金は値下げの前後でどうなるのか。

【答】基本料金、従量料金を合わせて税込37円の増額となる。

河川掘削砂利の利活用

【問】河川掘削砂利を捨てるのではなく、道路や公民館の高上げに使用しては。

【答】地元からの要望を受けて、高上げも有効手段と考えられる。地元地権者合意の下、高上げに必要な用地の確保やデータの収集が必要となる。

保育士養成校の設置

【問】幼児教育無償化に伴い、入園児童の増加が予想されるが、保育士育成は大丈夫なのか。

【答】保育士養成校については、延岡駅西口街区に誘致すべく、協議を重ねていく。



無所属
峯田克明議員

南方地区の福祉向上

【問】地域の活性化と福祉向上を考える会「アイルイク南方」への評価は。

【答】日常生活の困りごとを地域の助け合いで解決していく取り組みは素晴らしいので、市としても支援や連携、協力を行っていく。

地元経済・小売店の活性化

【問】地元特産品や地元小売店での買い物比率を上げる対策は。

【答】地元愛からの地元消費拡大啓発キャンペーンと消費の誘導策を組み合わせて、効果的な事業を検討する。

延岡産の酒類

【問】市内で殆ど飲まれていない三蔵のお酒の地元での消費拡大への施策は。

【答】まず、市職員が先頭に立ってPRをしたり、県外の延岡ゆかりの同窓会などで市長自らがPRを行う。

○その他の質問項目
不妊治療費助成

○その他の質問項目
避難勧告と指示の実効性



方財町で実証調査中のグリーンスローモビリティ



ボランティア受付

9月4日質問

【用語解説】
【注一】 コミュニティバス
 地域住民の移動手段を確保するために地方自治体等が運行するバスのこと。



自民党きずなの会 佐藤 誠議員

祝子川温泉美人の湯

【問】 売上高が平成18年度から平成30年度の間で半分に減少している。早期の打開策を打つべきでは。

【答】 祝子川温泉をどう位置付けるか等について、市が積極的に地元との話し合いを進めながら、課題の解決に向けて検討する。

繁殖素牛の支援体制

【問】 自家保留による増頭は一頭5万円の補助だが、自家保留する雌牛で共進会入賞の子牛保留も購入子牛と同様に10万円の補助はできないか。

【答】 当面は、現在の制度を継続することを基本としながら、関係者の意見を聴き、今後の方向性を考える。

○その他の質問項目
 西階運動公園の再開発



自民党きずなの会 中城あかね議員

市史編さん

【問】 今年四月に市史編さん担当職員が一人配置されたが、今後の取り組みは。

【答】 他自治体への視察結果を踏まえ、体制整備や予算措置の具体的な検討を行い、来年度から基本構想や基本計画策定等の作業を開始できるように取り組む。

延岡ガイドボランティア

【問】 小中学校の学習の環境として、城山の遠足の時に「延岡ガイドボランティア」の方々にガイドをお願いしては。

【答】 小中学校の社会科や遠足、小中学校の総合的な学習の時間の学びにおいて有効と考え、検討する。

○その他の質問項目
 北方の特産品



令和のべおか市民派クラブ 甲斐正幸議員

AED設置

【問】 屋外運動施設には、近くにAEDが設置されていない所がある。近くにあることが望ましいが、設置についての考えは。

【答】 屋外施設に配置されているAEDは、当該施設の管理事務所等に設置されている。最寄りのAED設置箇所を掲示した案内板を設置する等、工夫する。

学校施設のマダニ対策

【問】 本市においても、マダニによる死亡者が出ていますが、市内の学校におけるマダニ対策は。

【答】 学校生活における病害虫対策については、国・県等の関係機関と連携しながら、児童への注意喚起、予防方法や被害にあった時の適切な対策等、啓発に取り組んでいる。早め早めの草刈り作業の実施に取り組む。

○その他の質問項目
 犬や猫の殺処分ゼロの取組



自民党きずなの会 柴 浩信議員

コミュニティバス

【問】 浦城港から西浦城バス停間にコミュニティバスを運行すれば、島浦町の住民の方が南延岡・宮野浦線全便を利用できるようになるが、今後の方針は。

【答】 年間2千万円超の欠損が出ている路線だが、将来的に利用が拡大する可能性が十分あるので、引き続き地域の移動手段の確保に努める。

べおかの魚発信事業

【問】 ブランド魚だけでなく、値段の付かない魚も有効活用できないか。

【答】 混獲される未利用魚について商品化の研究を行っている。今後、漁業者の所得向上の観点から、未利用魚について、商談会等でバイヤーの意見を聞いたり、飲食店からの提案を受けながら、べおかの魚としての有効活用と情報発信に取り組む。

○その他の質問項目
 西階公園の利用時間延長



自民党きずなの会 甲斐忠篤議員

延岡合衆国づくり

【問】 今後の三北地域に対する具体的なビジョンを考えた。

【答】 三北地域の振興を図るため、「地域の要望への迅速な対応」「権限・財源の強化」「地域の実情に応じた施策の展開」といった三つの基本方針の下、市内一律ではなく、各地域の特色を活かした地域振興施策等を展開する。

人口減少問題

【問】 人口減少対策室設置の考えは。

【答】 現在、市政全体が人口減少対策室とも言え、当面は現在の組織体制において庁内一丸となつて取り組む。

予防接種の費用助成

【問】 ロタウイルスワクチン予防接種の費用助成は。

【答】 国の判断や医療関係者の意見等を伺いながら、今後検討していく。

9月5日質問



友愛クラブ
田村吉宏議員

避難行動スイッチ

【問】「自らの命を守る」方針の下、自らの判断で避難行動を起こすスイッチの意識付けは。

【答】個人の判断や地域の災害リスクを共有することも避難スイッチの一つ。あらゆる機会を捉え、意識向上を図る。

避難所施設等の危険度判定

【問】大地震の災害の際には、避難所を開設する前に避難所の危険度判定を行うが、その体制は。

【答】危険度判定のあり方を協議する。

緊急通報システム

【問】このシステムは、消防署への通報、登録者への連絡に有効だが、対象者の拡充は。

【答】重層的かつ有効な見守り体制を構築する中で研究する。



【用語解説】

【注2】アウトリーチ

英語で手を伸ばすことを意味する。福祉などの分野における地域社会への奉仕活動、公共機関の現場出張サービス等の意味で多用される。



公明党市議団
小野正二議員

須美江海水浴場の施設整備

【問】クラゲ防止ネットのおもりが錆び、放置すると落下し、クラゲ防止の用途を果たさなくなる。海水浴場利用者の安全のための補修は。

【答】海水浴場利用者への快適な遊泳環境を提供するため、修繕等の更新について前向きに検討したい。

富美山通線

【問】交通量の増加により、路面の劣化箇所が多い。県道へ移管すれば、路面強度を上げて整備が可能と考えるが、維持管理の状況と県との移管協議の状況は。

【答】今年度中には、移管協議を完了させ、その後、県道への引き渡しに関する手続きを行う予定である。県道移管までは、市が適切な維持管理を行う。

○その他の質問項目
不良空き家への補助金制度



令和のべおか
市民派クラブ
上杉泰洋議員

補聴器の購入補助

【問】補聴器の使用は、認知症防止になるが、高額である補聴器を購入する場合の市の補助制度は。

【答】聴覚障害の認定を受けた身体障害者手帳をお持ちの方に、補聴器購入費用や修理費用を補助している。

通学路の安全対策

【問】ブロック塀補助基準に合致せず、整備ができなかった事例は。

【答】基準は、小学校から概ね半径500m以内、高さが1.4m以上でかつ破損・ひび割れや倒れなどが見られることが要件になっている。補助基準に合致しなかった事例は2件あり、1件は塀の高さが1.4m未満であったもの、もう1件は破損やひび割れ等が見られなかったものである。

○その他の質問項目
文化財の保護



公明党市議団
比江島久美子議員

災害時の備蓄品

【問】液体ミルクの備蓄が必要であると考えるが。

【答】災害時に想定される全ての避難者に備えることには限界があるため、平常時から各々の家庭に合った非常持ち出し品を準備するよう啓発に努める。

投票率向上対策①

【問】イオン延岡店における期日前投票の期間延長はできないか。

【答】イオン延岡店が無償で場所を貸してくれていることもあり、協議が必要のため検討する。

投票率向上対策②

【問】移動投票車を地域に巡回させることは出来ないか。

【答】自宅から投票所までの移動困難者の投票環境で有効と考える。先進地の運用状況、効果等の調査研究を進めていく。



社民党市議団
長友幸子議員

いじめ・不登校問題

【問】夏休みが終わる前後は、命を絶つ子どもが多くなる傾向にある。このような子ども達を取り巻く社会情勢についての考えは。

【答】スマートフォンやSNSの普及により、不適切な情報が氾濫したり、ネットへの書き込みによるいじめが発生する等、対応の在り方も多様化している。各学校の報告やアウトリーチ懇談会の提言を受け、延岡市携帯電話・スマートフォン利用の指針を作成し、迅速かつ具体的な対応に努める。

大規模災害時の長期避難所

【問】助かった命を繋いでいくため、長期避難生活の運営の研修や啓発は。

【答】延岡市避難所運営マニュアルの改訂作業を行い、運営体制の確立に向け、研修啓発・訓練を行っている。

○その他の質問項目
こども食堂



意見交換の様子

生徒からの主な意見

- ・私たちがだけでなく他の人も延岡市の取り組みについて知らない人が多いと思うので、もっと発信していくと良い。
- ・子ども達が遊ぶ施設があるのにそのことがあまり知られていないので、知ってもらえるようにすると良いのでは。
- ・テーマに対して新しい視点を見つけることができ良かった。
- ・自然を生かした遊ぶ場所を造ってほしい。
- ・自然の面では遊べる所は多いので、お店を増やしてほしい。
- ・若者が楽しめる施設を造ってみると良いと思う。
- ・必ず人が集まるような施設を造ると良いのでは。
- ・今までと違ったことを行い、注目を集めることを行つては。
- ・インスタグラムやツイッターをうまく活用して、食べ物がおいしくて自然に囲まれている「延岡」を有名にすると良い。
- ・若い人達が興味を持つような施設を増やしたり、何か日本一のような延岡が誇れるものを造つては。
- ・将来、地域を活性化する仕事をしたいと思っているので、こういう機会があつて良かった。

市議会では、若い世代の意見を聞き、まちづくりの参考とすることや、議会に親近感を持つてもらうことを目的として、若者との意見交換会を行っています。10月8日に延岡高校の生徒との意見交換会を開催し、「しごと・子ども」「移住」「まちの魅力」の3つのテーマについて、若い世代ならではの視点で様々な意見を頂きました。意見交換会での声を一部紹介します。

高校生との意見交換会を開催しました

九州中央自動車道の早期整備を!!



8月2日、ガーデンベルズ延岡において「九州中央自動車道建設促進沿線議会協議会」総会・決起大会が開催され、宮崎県・熊本県側合わせて加盟16市町村の議会議員や国・県からの来賓など約300人の出席のもと、議会が結束して早期整備に取り組むことを確認しました。

また、予算の確保や「矢部～蘇陽間」、「平底(日之影町)～葦田(延岡市北方町)間」の計画段階評価の早期着手などを要望する大会決議を採択しました。

本市において台風17号による竜巻被害が発生しました。また、台風19号により、全国各地で甚大な被害が発生しております。多数の方がお亡くなりになっており、被災された方々に心よりご冥福とお見舞いを申し上げます。自然の猛威を前にすると私達人間が出来ることの限界を感じざるをえません。ただし、諦めることなく一歩ずつ前を向いて努力していくこと、そしてお互いが支え合って生きていくことができるのも私達人間であり、今回の災害からの一早い復興を願ってやみません。

